

令和4年度 第1回市川市スポーツ推進審議会 会議録

スポーツ課長：

令和4年度第1回市川市スポーツ推進審議会に入らせていただきます。

進行につきましては、会長・副会長の選任までの間、私が議事を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、議案第1号「会長・副会長の選任について」でございます。選出の方法でございますが、市川市スポーツ推進審議会条例第5条第1項に基づき、会長、副会長は委員の互選となっております。また、会長につきましては、過去、第1号委員である学識経験者の中から、選出させていただいております。

それでは、会長の選出から行いたいと思いますが、いかがでしょうか。自薦、他薦の方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

清水委員：

昨年度、コロナ禍の中で思うように活動が出来なかったため、引き続き水野委員に会長をお願いできたらありがたいと思います。

スポーツ課長：

清水委員から東京医科歯科大学の水野委員とのご意見をいただきました。その他にご意見はございませんか。他に意見がないようですので、水野委員にお引き受けいただければ、会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

<一同異議なし>

スポーツ課長：

それでは、水野委員お引き受けいただけますでしょうか。

水野委員：

お引き受けいたします。

スポーツ課長：

ありがとうございます。次に、副会長の選出を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。自薦、他薦の方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

小幡委員：

会長を第1号委員から選任頂いたため、副会長は第2号委員からということで、引き続き清水委員

にお願いしたいと思います。

スポーツ課長：

副会長に清水委員との意見をいただきました。その他ございませんでしょうか。他にないようですので、ご本人の承諾を得た上で、清水委員に副会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか

<一同異議なし>

スポーツ課長：

それでは、清水委員お引き受けいただけますでしょうか。

清水委員：

お引き受けいたします。

スポーツ課長：

ありがとうございます。では、第1号議案 会長、副会長の選任については、会長に水野委員、副会長に清水委員に決定いたします。早速で恐縮でございますが、ご就任のご挨拶をいただきたいと思えます。はじめに、水野会長からお願いします。

水野会長：

水野でございます。よろしく願いいたします。ご指名いただきましてありがとうございます。今まで何年か会長をさせていただいておりますが、市川市民の一人として、少しでも市川市に貢献出来たらと思っております。皆様のご協力を得ながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

スポーツ課長：

ありがとうございました。続きまして、清水副会長、お願いいたします。

清水会長：

ただいま推挙いただきました清水でございます。よろしく願いいたします。

最近体調を崩し、健康の大切さを実感しております。心と体を健康にするスポーツの推進を図っていきたく考えておりますのでよろしく願いいたします。

スポーツ課長：

ありがとうございました。

それでは、市川市スポーツ推進審議会条例第6条第1項により、会長が議長を務めることとなっておりますので、水野会長、議事の進行をお願いいたします。水野会長、会長席へお願いいたします。

水野会長：

それでは、これから審議に入らせていただきます。それから今回の会議は公開とさせていただきます。お手元に次第があるかと思いますが、第 2 号議案「市川市スポーツ振興基本計画の策定について」事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局：

スポーツ課の加藤と申します。議案第 2 号「市川市スポーツ振興基本計画の策定について」ご説明いたします。

資料 1「市川市スポーツ振興基本計画策定スケジュール」に沿って説明いたします。資料 2 から資料 5 を補足資料として説明させていただきます。本議案の審議事項といたしましては、この計画策定スケジュールについて皆さんにご承認いただくかたちとなります。まず、策定のスケジュールをご説明する前に本計画について簡単に説明させていただきます。

市川市スポーツ振興基本計画の計画期間は、平成 18 年度からとなっております。「健康で、ふれあい生まれる スポーツのまち、市川」を基本理念にし、人づくり、組織づくり、地域づくりを基本方針として、スポーツの振興を推進してまいりました。

平成 28 年度には見直し期間であったのですが、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた気運の醸成等の大きな社会的影響に柔軟に対応するために、市の方針や市民ニーズを反映するといった方針を含めて、既存計画一部見直しさせていただき、その後 5 年間、令和 3 年度まで期間を継続するようなかたちといたしました。

令和 2 年度頃から新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の 1 年延期、令和 3 年度策定される国及び県の基本計画を反映させるなどを目的に、本計画の計画期間をさらに 1 年間延期し、令和 4 年度末までとするということを、令和 3 年度に本審議会でお諮りさせていただきご承認いただきました。今年度におきましては、計画策定のため委託を発注し、株式会社名豊様と業務委託をいたしまして業務を進めているところでございます。

それでは、策定の進捗状況等についてご説明させていただきます。資料 2「市川市スポーツ振興基本計画における目標に対する実績等について」をご覧ください。こちらに記載されておりますのは、本計画の目標項目、基本施策、基本事業、実績となります。赤字で記載しているのは、計画の見直しをいたしました平成 28 年度以降に新たに実施した事業です。この新たに実施した事業を中心に説明させていただきます。

基本目標 1「ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出」の「スポーツに親しむきっかけづくりの提供」については、「ラグビーフェスティバル」や「いちかわスポーツフェスタ」、その他多くの事業を行っていたのですが、それに加えてオリンピックに係るキャンプ誘致事業としまして、ブルガリア新体操チームの受け入れを行いました。受け入れだけではなく市民との交流会やブルガリアの国のことを知っていただく「ブルガリアフェア」などを実施いたしました。そのほか、県内に本拠地を置きます「千葉ロッテマリーンズ」「ブルーサンダーズ」「千葉ジェッツ」とのいったトップチームと協定を締結し、市民招待試合の開催や試合時における本市の PR の場を提供いただきました。

基本施策「ライフステージに応じたスポーツの推進」といたしましては、平成 29 年度に北東部地域に新しく開園したテニスコート 12 面を有する北市川運動公園、ネーミングライツ関係があり、JCOM 北市

川スポーツパークという呼称にさせていただいておりますが、こちらの施設において「市川スポーツフェスタ」を開催し、トップアスリートとの交流やスポーツ体験が出来る教室、また地域の方に売店、模擬店を出店いただいて、賑わいあふれるイベントとして毎年スポーツの日に実施させていただいております。

つづきまして、基本目標 2「スポーツをする空間・場所の確保、充実」におきましては、基本施策「公共スポーツ施設の整備」といたしまして、先ほど申し上げました北市川運動公園の施設の整備や国府台公園の施設の整備を進めてまいりました。現在も国府台公園内に野球場の整備工事を進めております。

基本施策「公共施設の使いやすさの向上」については、施設の使用料の支払いについて、電子マネーで支払いが出来るシステムの導入やトレーニング施設の利用の申し込みの電子化などにより利用環境の向上に努めてまいりました。

また、「大学や企業との連携」では、本市と協定を結んだチームの方に「いちかわスポーツフェスタ」など多くのイベントにご参加いただくなど連携を進めてまいりました。

基本目標 3「スポーツ団体・クラブの育成」についてご説明させていただきます。スポーツ団体、クラブの育成につきまして、本市の計画の目標でもあります総合型地域スポーツクラブの 4 団体目となる設立に向けた準備を現在、事務局の方で進めております。またこちらに記載があります部活動地域移行については、後ほど説明させていただきますが、関係部署との協議を進めているところでです。

基本目標 4 です。「スポーツを支える人材の育成・確保」につきましては、活躍の場の確保として学校部活動への講師の派遣等、教育委員会との連携しながら進めているところでございます。

「スポーツボランティアの発掘・育成・確保」につきましては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う、スポーツボランティアの活用の検討ということを行ってきました。

基本目標 5 及び 6、数値目標についてご説明いたします。基本目標 5「スポーツ情報の収集・提供」、基本目標 6「スポーツ競技力の強化」についてですが、多くのところがいまご説明させていただいた内容と関連しております。その中でも基本目標 6 にあります、優れた素質を要する選手（ジュニア選手の発掘・育成）のところに記載があります、競技力向上推進事業の実施につきましては、新規事業として開催を見込んでいたのですが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今年度初めて開催できる見込みとなっております。

続きまして数値目標についてご説明いたします。数値につきましては、アンケート等を取ってまとめさせていただいたものとなっております。

指標 1「市民のスポーツ実施率（週 1 回以上）」でございますが、目標数値 50%に対し、令和 4 年度の調査では、46.3%となっております、平成 28 年度の現状値が 36.5%でしたので、数値としては上がっているものの、目標の達成はできなかったものとなっております。

指標 2「総合型地域スポーツクラブの数」でございますが、目標値 4 団体に対しまして、令和 4 年度の現状値は 3 団体となっておりますが、先ほどもご説明しましたが、現在 4 団体目の設立に向けた検討・協議に入っておりますので、こちらの方は近いうちに達成できる見込みになっております。

次に指標 3「市民のスポーツクラブ・団体への加入率」です。目標値 30%に対し、現状値 15.7%となっております。平成 28 年度の現状値が 12.3%からは増加しておりますが、目標値の方には達成していないという状況です。

指標 4「市公認スポーツ指導者の数」ですが、目標値 500 人に対して、令和 4 年度の現状値は

352 人になります。28 年度の 289 人に対しては上がってはいるものの、こちらの方も目標には達成していないかたちとなります。

現状値につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の閉鎖、事業の中止等、純粋に統計として図るのは難しいものもございますが、こちらで調べました目標値に対する現状値はこのようなかたちになります。

改めまして市川市スポーツ振興基本計画策定スケジュールについてご説明させていただきます。

資料 1 の工程の方をご覧ください。7 月以降、事務局でありますスポーツ課と委託業者におきまして、国や県が策定した計画の調査などを行いまして、9 月中旬から 10 月 6 日までを回答期間として、市民を対象にスポーツに関するアンケート調査を実施しております。アンケートの結果につきましては、資料 3 にまとめております。アンケートですが、市川市在住の 18 歳以上から無作為に抽出した 3000 人にアンケート票を送付し、回答数は 912 通、回答率としては 30.4%となっております。詳細の内容につきましては、こちらに記載させていただいておりますので、省かせていただきます。こちらの表の方ですが、上の方から票数の多い順に並べており、票数とパーセンテージを表示しております。各円グラフのところに記載されております最初の数値が票数で、その次にパーセンテージが記載されております。こちらのアンケートですが、スポーツの実施率や所属団体の有無などの前回の質問項目のほか、コロナウイルスの影響など、平成 28 年度の見直しの際にはなかった項目や選択肢も加えております。さきほどの既存計画の実績とアンケート結果を参考にこれから事務局と委託業者の方で案の作成の方に入っていきたいと考えております。

続きまして資料 4 です。市川市スポーツ振興基本計画策定作業部会、ワークショップメンバー構成案についてご説明いたします。資料 4 と資料 1 を合わせてご覧ください。

作業部会について説明いたします。作業部会につきましては、表のとおりとなりますが、庁内の関係部署で構成される会議体です。こちらにつきましては、全庁調整としての企画課、公民連携・DX 事業との連携として行政経営・DX 課、健康都市担当として健康都市推進課、スポーツを通じた経済活動の観点から経済政策課、介護予防、地域づくりとして地域支えあい課、福祉サービス担当として障がい者支援課、成人保健担当として保健センター健康支援課、スポーツを通じた街づくりの観点から街づくり計画課、公園整備や利用の担当として公園緑地課、青少年の育成担当として青少年育成課、公民館の担当として社会教育課、学校体育や部活動担当として保健体育課、学校施設の開放担当として学校地域連携推進課、以上 13 課をメンバーとして考えております。会議は 12 月から 2 月の間に実施予定であります。

続きましてワークショップについてご説明いたします。こちらについては本市と関連のあるスポーツ団体に依頼を予定しております。

市川市スポーツ協会、市川市スポーツ推進委員連絡協議会、市川スポーツガーデン国府台、市川スポーツガーデン塩浜、北市川スポーツクラブ、市川市スポーツ少年団、市川市女子フットベースボール連盟、市川市少年野球連盟の以上 8 団体を構成案としております。

こちらにつきましては、作業部会で出ました課題等を検討するということで、作業部会の後に開催するものとし、12 月から 2 月の間に開催したいと考えております。

作業部会及びワークショップにつきましては、計画の課題や方針につきまして忌憚のないご意見をいただきまして計画に盛り込んでいきたいと考えております。

本審議会におきましては、本日、スケジュールについての確認となっておりますが、本日以降、委員の皆さまには個別に状況等を報告し、ご意見伺わせていただくこともございますのでご協力いただきますようお願いいたします。

計画案の作成、意見聴収が完了しましたら、2月頃に予定しております第2回の審議会において諮問というかたちをとりさせていただき、答申というかたちで出させていただくことでお願いしたいと考えております。

また、スケジュール等とは異なりますが、資料5「市川市部活動の地域移行に関する資料」に関する資料をご覧ください。

こちらにつきましては、教育委員会と連携いたしまして、部活動の活動内容の充実や教員の負担軽減という観点から、地域住民や民間の企業、総合型地域スポーツクラブみなさまと連携して、学校主体の部活動から地域主体の部活動に移行するように検討を進めております。先月に関係部署による協議会が設立され、こちらの方で随時検討し準備の方を進めていく形となっております。国や県の方から積極的に進めるような指針が出ておりますので、本市もそれら指針に従いながら、進めていく形になります。この件に関しましては、スポーツ団体やスポーツ課としても係わりがありますので、積極的に教育委員会の方とも調整の方を進めていくとともに、本審議会でもこれから策定いたしますスポーツ振興基本計画の中に内容として盛り込んでいきたいと考えておりますので本日もご報告させていただきました。議案2号につきましての説明は以上でございます。

スポーツ課長：

会議の途中ではありますが、佐々木委員は本日仕事の関係で、この時間をもって、退席させていただきます。

水野会長：

佐々木委員、何かご意見があればお願いいたします。

佐々木委員：

医療サイドから申し上げますと、子どもの活動につきましては、コロナ禍の影響というのがかかなり大きいと思います。イベントの縮小が続いており、まだ少し長く続くのではないかと思います。おそらくこの第8波というのがこの年末、12月から1月前半ぐらいにピークを迎える可能性が高いのではないかと考えております。

この2年間の中では、やはりクラスターみたいなものがそれぞれの活動の中で起きてきていると聞いております。やはり多いのは室内競技で、例えばバスケットなど接触する競技で、小中学校においてクラスターが多くなっているように感じております。冬場になると窓を開放するのも寒くて、換気が行いにくくなるため、心配しております。現在、コロナ感染症は2類から5類に引き下げることが国の方針で進められており、そうなると少し活動が変わってくるのではと思っております。

もちろんスポーツの振興を進めることは良い事ですので、何かありましたら、医師会にご相談いただければと思います。

水野会長：

ありがとうございました。

いろいろな内容に幅広いので、資料を確認していただきながら、ご質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

スポーツ振興基本計画を新たに策定するというので、これまで取り組んできた内容に対して、現状を把握していただきたいところですが、コロナのこともあったので、先ほどご説明があった通り、決して目標達成に十分な結果になっていないということもあると思います。そういったことも勘案しながら、現実を見据えたうえで、新たな国や県の計画に基づいて、市の方針なり、具体的な目標設定などをこれから検討していきたいと考えております。ぜひ、みなさんが普段感じられていることについての意見や質問等をいただき、現状を共有して先に進めていきたいと思っております。委員の方から質問等がありましたらお願いいたします。

清水副会長：

国府台野球場の完成時期、それと市民プールの改修というか、建て直しという案もあるかと思っておりますので、その進捗を聞かせていただければと思います。

スポーツ課長：

この後の報告事項でご説明しようと思っていたところですが、ご説明させていただきます。

野球場の完成時期でございますが、令和 2 年度に設計施工ということで、プロポーザル方式で発注し、現在は佐藤工業、佐藤総合計画の共同企業体と契約しております。

当初の計画では、令和 2 年の 12 月からの契約で、4 年度末すなわち令和 5 度 3 月末までに完成を予定しておりました。事前に文化財調査を行っておりましたが、スタンドを解体して初めてできる場所を調査しましたところ、想定より高い位置で遺跡が発見されました。それに伴いましてその対応について検討した結果、大きな遺跡の可能性があるので野球場の周辺も含めて、改めて広範囲でしっかり調べるという方針になりました。保存方法は、土を計画より高く覆土いたします。

当初の工期予定は来年の 3 月完了でございましたが、まだ教育委員会と協議中ですが、概ね 2 年程度遅れる予定でございます。野球の関係者など楽しみにいただいていた方には大変申し訳ないのですが、きちんと調査しまして、重要であるかどうかを含めてしっかりと調査いたします。

国府台再整備事業といたしましては、最初基本計画では、単純に 10 年間ということで目標としておりましたが、この野球場の遅れによりまして、そのまま 2 年程度遅れることとなります。ただ、利用者、公園にお越しのみなさまの安全を最優先に確保しながら、出来るところから少しでも早く、コストも含めてしっかり検討して進めて参りたいと思っております。

プールについてでございますが、市民プールは 2 年間、コロナの影響で開場しておりませんでした。今年、人数制限をしまして、800 人を上限に事前申し込み制で実施を致しました。市民の方からは開園に感謝する意見をたくさんいただき、市民プールの重要性を感じているところですが、しかし 2 年止まっていたこともあり、老朽化が激しいということで、特に配管関係修繕をしたところがございます。出来るところから修繕して対応してきたところです。

市民プールにつきましては、あの場所にあのままの状態でありつづけるべきなのかどうかを含めまして、北東部スポーツタウン基本構想というのがありますが、本振興基本計画がまとまりましたら、これも見直

す予定でございます。今後の計画につきましては、改めてニーズを含めて検討してからとなります。老朽化が激しい状態となっておりますので、改修なのか、全取り換えなのかを含めて検討しているところでございます。以上でございます。

水野会長：

計画が遅れるということで、ロッテ球団との調整とか上手くいっているのですか。

スポーツ課長：

ロッテとは密に打ち合わせをしております。ロッテ球団の要望に応えられるように、また利用していただけるように調整を進めております。

水野会長：

他にご意見、ご質問はございますか。

では私の方から2, 3質問させていただきます。まず総合型地域スポーツクラブについてですが、4つ目を進めているということで説明がありましたが、進捗状況について教えていただけますか。

スポーツ課長：

体育教室のような、既にスポーツ教室を運営しているところが、手を挙げております。具体的に何処ということは申し上げられないのですが、行徳の方面であり、千葉県からもアドバイスをいただきながら進めていきたいと考えております。

水野会長：

既にスポーツ教室等を運営しているところが、市と連携しながら、発展させていく形で総合型地域スポーツクラブを作ろうということでよろしいでしょうか。

スポーツ課長：

そういう意向であり、それに向けた方法や手順、スケジュールを検討しているところです。

水野会長：

それは地域的に、ISG 塩浜と競合することはないのですか。

スポーツ課長：

地域的には行徳エリアですが、中部に近いエリアになるので、一番南に位置する ISG 塩浜と地域的に重ならないので、利用者の取り合いになるといった問題が生じることはないと考えおります。

水野会長：

どういふスタイルの総合型スポーツ施設を作っていくかということが大切であり、コロナのこともあって、これまでのような「施設ありき」といったようなものではなく、もっといろいろなものが有機的につながって、スポー

ツ活動そのものを推進していくような母体になるものが出来たら良いと考えています。地域という考え方だけではなくて、そういったものがつながるために、それを手助けするような組織として成り立つというものこれからは考えていかなくてはいけないと思います。それぞれが散らばっているけれども、それをまとめてマネジメントできる人がいる、しっかりと連携し、機能して、形態としてスポーツが出来る連携が上手いといったところが出てくるような、これまでのような形にこだわる、塩浜であったり、国府台であったり、体育館があるというのではなくて、例えばテニスコートが出来て、そこを中心に地域と連携していくといったかたちでも繋がりがやすいというのはあると思います。

高齢化が進んでいくことを考えると、アクセスしやすいというのが重要であり、何処に行けば何かあるとか、仲間がいるとかそういうことを作っていくことがやはり必要になると思います。世代を超えてやれるような環境にしていけないといけないという時代であり、そういう意味では、これから先は施設があるとかないとかではなく、誰かが何かをやりたいといった時に、それであればここでやっている、ここにあるといったような、中繋ぎができるようなものでも良い時代になっていると思います。現行計画では総合型地域スポーツ施設の立ち上げ目標である4つ目の設立が出来ませんでした。次につなげるための目標を設定すれば、これまで培ってきたものをプラスアルファ出来るので、ぜひそういう目標を設定していければと考えております。

もう1つ、スポーツの指導者の育成の数も目標値を500と設定して取り組んできたが、現状値が352人ということで、コロナの影響もあるかと思うが伸ばしていくことが出来ませんでした。

学校部活動の移行となった時に、学校教育の現場でない人が子どもたちのお世話をすることになってくると思うのですが、そういう時に子どもの安全の問題とか教育上の倫理的な問題とか、そういうことを理解した人でなければ上手いかわいわけで、そうするとスポーツ指導者育成というのはまさにそのことを念頭に置く必要があります。どういう指導者を育てたいかという時に、倫理観があって、子どもの安全とかいわゆる競技力だけに特化して、強くしようというのではなくて、本当に子どもの健全育成が出来るクオリティが必要になるのではないのでしょうか。それは資格の取得を通じて研修を行い、習得されるようにしても、教育の現場の方々と地域の連携ということでいろいろすり合わせなければいけないことがたくさんあるので、そこを一つの良い方向に向けて、対等に意見交換をしながら子どもたちの育成ができるという教育の本質的な成果が得られるように、指導者としての人材を育成していかなければいけないと思います。経験主義ではない、今の時代に即したスポーツ指導をしなければいけないと考えています。

残念ながらスポーツ現場が遅れており、オリンピックの直前に国の首相をされたような人が、セクハラまがいで退任されましたが、あれが何を象徴しているかということ、社会的モラルに関する認識度が低い指導者がやはりまだまだおられるということで、そういう人たちにしっかりと研修を受けてもらい、質の高い指導者となれば学校側の人も安心して連携できないと思います。

子どもは3年経つと大人になってしまうので、いまやらないと育たない、大人のせいでは育たないということが起こらないように、指導者育成というのをきちんと行い、学校と地域が連携した時に、一定の質を担保できる指導者がいて、学校には責任者がいて、それをサポートする保護者がいるという良い環境があって、そこに子どもたちがいることによって、子どもたちが健全に育つという、そういう環境を作らなければならない。そういう意味ではやはり、教育現場だけではなくて、それぞれ周りにいる人たちが腹を割って、自分たちも係らなくてはならないし、連携していかなければいけないわけで、そこに子どもたちがいるのだという問題意識を持って、子どもたちが市川でスポーツをして良かったと思ってもらえるようにしたいと思います。

私はスポーツを文化だと考えています。スポーツは野蛮な面もあります。しかし健全な子どもの育成に

おいては、そうした野蛮性を抜かなければいけないわけで、強さや激しさは必要だけれども、決して野蛮であってはいけない。そうなるとやっぱりハラスメントなんて言うのは、一番考えなければならないことであり、正しい倫理観というものを指導者はしっかり守っていかないと考えています。そのためには指導者が成長しないといけないと思うので、次の計画の目標では、指導者の数を増やすだけではなくて、そういった質の高い指導者を育てるためのライセンスなどのようなものも考えながら、教育現場の人に安心してもらえる、そういう指導者を市川市は育てていくというコンセプトにしていければ良いのではないかと思います。

小幡委員：

部活動がどう移行されるかですが、競技力向上とスポーツにおける人間育成は異なるものだと思うのですが、現状は競技力向上に力が入り過ぎて、指導者がいじめを増長したり、パワハラが問題になっており、まずはそこを防ぐ方が重要であると考えています。

市川市としてどういう指導者が良いのか方針をはっきり掲げておく必要があると思います。

水野会長：

資料5に書かれているとおり、教育現場としては、指導者である先生の負担などいろんなことが起こっているんで、それはやはり変えていかないといけない。そういう意味では、小幡委員がおっしゃったように、競技力向上を目的としたプログラムだけではなく、市川市ではスポーツを通じた人間形成を指導でき、地域連携を現実化するための指導者育成プラン、資格という基準を設定し、そういった目的を理解した人を育成するというコンセプトとし、そのためにはどういう研修が必要なのかを考えていただきたいと思います。市川市には良いモデルとして、すでに保護者と地域と良いかたちで子どもの育成が出来ているところもあるので、そういうところの事例を学びながら、ぜひそれを進めていただきたいと思います。次の世代の人たちを育てる、子どもたちが、健全に生き生きと生きていける社会を大人と一緒に作って作る、それがスポーツであり、文化であると思うので、良い文化をスポーツの中にも、教育の中にも作るために、そういうコンセプトを次の計画の中に入れ、市川市としてそういった指導者の育成やスポーツが行われるように出来たら良いと思います。

スポーツ課長：

貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見は、基本目標の4と6で反映したいと思います。また学校の地域部活動については、検討会は事務局としては保健体育課ですが、スポーツ課は密接にかかわっていると思いますので、こどもが主役であるということを頭に入れながら進めさせていただきたいと思います。

水野会長：

玉井委員が行っておられる剣道は、もともとは学校ではなくて、まちという社会の中に剣道場というのがあるという、地域に根ざした文化であり、オリンピックでメダルを取りにいくのではなくて、精神性を大事にするという競技なので、たくさん学ぶことがあると思いますが、これからの地域移行の中で役に立つようなノウハウがたくさんあるのではないのでしょうか。

玉井委員：

いま、会長が言われましたように、市川市には本部と概ね 20 くらいの支部があります。それぞれの支部では、支部長を中心に指導者、そしてそれを支える父母会とっておりますが、保護者の皆さまがいて、子どもたちを育てていく、そしてそこから、育った子どもたちが戻ってきて指導者になる、良い意味での循環になっているそういう状況になっています。もちろん市川は都市部であるので、仕事の関係で市外から来られて、市川の支部に所属してそこでまた活動される人も多く、それが良いかたちで溶け合って活動しています。子どもの数が減っているのに、全体的な人数は減っているのですが、逆に増えているところもあります。一つはチャンピオン型で全国のトップレベルの大会で何度も優勝したり全国的な選手を輩出したりしているところ、もう一つは、保護者にアンケートを取りましたら全然チャンピオンスポーツを求めている、そんなことは全然期待していない、こういうことを教えてほしい、礼儀作法であるとか、剣道の基礎を教えてほしいとか、それに基づいて指導しているところは増えています。それぞれ良い所もあるのですが、いずれにしても、指導者がニーズに合った指導を行う必要があるのではないかと思います。

参考になるかどうかは分かりませんが、市長はスポーツに力を入れている、ありがたいことであり、心強いところですが、私は力を入れているというと、チャンピオンスポーツの方に行く必要はないのではないかと考えています。結果的にそうなれば良いわけで、やはり市川市の今までの流れであれば、一つには裾野を広げていく、それからもう一つは、子どもたちに目標や夢を持たせる、あるいは多くの市民が参加するといった市民スポーツだと思っております。それを支えるのが、総合型地域スポーツクラブであり、それが核となっていっていいかなと思っています。

本日、時間があつたので 1 階のファンクションルームのスポーツの展示を拝見したのですが、私も知っている方が殆どでしたが、全然知らない方もいました。この方は市川在住なのかということで、例えば車いすラグビーの選手ですとか、有名な選手なので知っていたのですが、市川市出身ということは知りませんでした。資料にもありますが、いちかわスポーツフェスタの開催、ロッテマリーンズとの感謝デー、ジェットとか、地域のそういったチームと上手く係って、裾野を広げていく、子どもに夢を持たせるというのが市川市は地域的にやりやすいところであると思うので、ぜひ、こういうことを広げていながら、スポーツ振興をしていただけたら良いのではないかと考えております。

水野会長：

ありがとうございます。

清水副会長：

総合型地域スポーツクラブですが、目標値である 3 団体というのは、県から人口の割合でいくつやるとか、そういう指示がきているのか。それとも市川市独自の考えなのでしょうか。

スポーツ課長：

資料 2 の 4 ページになります。計画策定時の目標値として 4 団体として掲げております。もちろん多ければ多いほど良いわけですが、国から面積あたりいくつ作るとか、人口あたりいくつ作るとかの指示があつたのではなく、市域を大きく 4 つに分けて、それぞれに 1 つと言うことで 4 団体という目標を掲げ

ていたものと思います。

水野会長：

スポーツの振興計画というのは、まずは国が出して、国の計画に基づいて県が策定して、それで県に基づいて市が策定するものなので、そこには具体的な目標があると思います。確か、人口当たりとかそういった考え方があったかもしれない。それによって4つの地域に分けたかどうかかわからないけれども。

小幡委員：

私が係わり始めた時は6区地区に分けていたと記憶しています。

水野会長：

それなりに何か考え方、基準があったのかもしれない。私が最初相談を受けたのは、国府台と塩浜の2つが出来たばかりの時でした。その後、北市川のプランが出来、当時は市の職員が裏方として頑張っていた運営されていました。その後、リーダーとなる方が出てこられ、みんなで一緒になって地域を盛り上げる雰囲気になり、最終的には、市の方は徐々に手を放していった現在のスタイルになっていると思います。

目標設定は、やるほうもやりやすく、なおかつ、いまの社会的ニーズが何なのか、それをキャッチして、それを上手く、今後につなげられるようにしていく必要があると思います。

目標の実現に向けて、我々周りが何をすれば良いのかという視点に立てば、そこは地域と学校体育との連携との間をつなげていくことであり、それをやっていくためには、どういふところを改善していかなければいけないのか、それが先ほど言ったように指導者の質だったりするので、課題等を洗い出しながら、そういったことを次の計画の中に反映させ、市川らしさを出したものにするために、皆さんに協力をお願いしたいと思っております。

スポーツ課長：

なぜ目標値を4にしたのか、調べてご報告させていただきます。また今回見直しをいたしますので、計画を策定する中で、基準やその理由をきっちり説明できるようにいたします。

水野会長：

国が決めることというのは、それはやはりある程度、数字ありきなので、人口がこれだけであれば、これだけ必要であるとか割り出していると思います。現実には、人口割で5必要であれば、いきなり5なんて言うのは無理で、やはり、1つずつ進めていくわけで、現実味のある目標を立てなければいけない。そういう意味では、どこかに載っているとかが載っていないとかではなくて、いま我々が出来る適切な目標設定が必ずあり、それをみんなで共有することが必要であると思います。

スポーツ課長：

貴重なご意見ありがとうございます。

水野会長：

他に何かご意見はございますか。

清水副会長：

働き方改革で、先生方も部活動の指導は大変かと思います。指導する競技は、自分たちが学生時代にやってきた競技もあれば、全く素人で、勉強しながら指導しているという競技もあり様々かと思います。またそういった先生たちが異動などにより、居なくなるというのも非常に大変なことだと感じています。

外の競技、室内競技に分かれると思いますが、例えば市の公共施設で言えば、大きい体育館が2か所しかない状況で、学校部活動の地域移行で子どもたちに体育館でスポーツの指導をするといったときに、学校がそういう組織やクラブに対して体育館を貸し出してもらえるのでしょうか。やはり学校の活動が優先することになるのでしょうか。

地域に開放するというのは、たしかに大変だと思いますが、もう2年後にある程度部活動の地域移行が動き出すということなので伺いたいです。

岡 委員：

私も前回の検討協議会に出させていただきました。中学校の部活と言うと、現在、義務教育学校も合わせて、市内16の中学校があり、男女のある部活もあるので数え方によって異なりますが、平均すると10前後の運動部があります。16校で仮に10の部活があるとすれば、160の部活動があることになり、300人ぐらいの指導者が、現場では朝練、午後練、土日の練習、大会、練習試合の引率を多少の手当てではありますが、ほぼボランティアで指導しています。それは昭和の時代からやってきたわけで、いい面もありますが、顧問の先生は、自分の家庭を犠牲にして行ってきたという悪い面もあります。

学校部活動を地域に移行となった場合、その指導を行ってきた先生方が完全に手を引くわけではなく、国の方から来ている通知では、教職員も兼業届を出して、地域クラブである程度の報酬をもらって指導が出来ることされており、これによって、これからも子どもたちに指導を行いたいという先生は続けることが出来、その反面、土日は地域にお願いすることもできるということになっています。

部活動の顧問の先生が異動でいなくなってしまうことは、子どもたちを置き去りにしてしまうことになるので、私も校長という立場になってからは、先生方にいろいろお願いしながら、次年度の構想を立ててきました。学校部活動は生徒指導や生活指導への影響も大きく、部活動がしっかりしている学校はそれがしっかりしていますが、部活動が学校から離れてしまうと、やはりそういった指導の機会が少なくなります。

また事故対応という問題もあり、大会の引率、その行き帰り、そういったことを担える人材がかなり多く必要になるかと思いますが、恐らくそんなに多くは集められないと思うので、そういったことをどうしていくのか考える必要があると思います。いまある形がベースになるので、前例として出来ているものを参考に進めていくことになるのではないかと思います。市川市では小学校のミニバスとサッカーは、学校の部活動だったものが、学校から離れて地域で指導いただいているし、水泳は過去には中学校に水泳部があって、大会に出ていましたが、今は市川市内で部活動としているのは僅かな私学のみです。子どもたちはスイミングクラブに通っている。そういったかたちでの地域移行というのもあると思います。

野球とサッカーは平成の前半は、部員がたくさんいましたが、いまは強くなりたい、上手くなりたいプロ志向の子どもは、地域のクラブへの加入に流れております。学校部活動の部員が減少した場合、千葉県

は複数の学校での合同のチームが認められていますので、2つ3つの学校で1つのチームを作り、新人戦や総合体育大会に出場が認められていて、勝てば県大会、関東大会に出場できる、そういう制度もあります。

玉井委員がおっしゃっていましたが、小学生の頃に地域の大人にお世話になって子どもたちが、中学校で部活に励み、高校、大学を卒業したら戻ってきて、指導者になるといった脈々と繋がっていくのもよいのではないかと感じています。

中学校のバレーボール部は、ほとんど学校主体でやっていますが、地域にはママさんバレーのチームがたくさんありますので、そういうところと連携していくこともあるかと思います。バスケットは小学校ではミニバスとして完全に地域移行しているのですが、中学校では学校主体でやっております。そういった状況で、どの競技も一律のスタイルでやっていくというのは難しいし、デメリットもあるかと思うので、いまあるかたちでまずはスタートして、発想を柔軟にしながら考えていく必要があると思います。

私が一番心配しているのは、国が令和5年からの3年間で土日は地域に移行するということを示しており、県もそのように準備を進めておりますが、教職員、保護者と子どもたちがこれから、中学校の部活動に夢とか希望がもてるようなイメージを与えられるようにすること、まずそれを早い段階でやっていくことが必要であり、子どもたちへの指導については、どの指導者も子どもたちの人間形成を目的にすることが重要であると思っております。目標を決め、意識を改革していくことが重要であり、それをどう進めていくかは制度の問題であり、それを理解していくまでが、実は一番大変だと思っております。

小幡委員：

地域で教えたいという人はたくさんいると思うので、そういった点では地域移行は上手くできると思います。でも一方で、専門でない先生が見ているクラブの方が意外に良かったりしている実態もある。分からないから生徒が自主的に考えるようになるので、必ずしも専門の指導者がいるから良い部活が出来るわけではない。

競技として一生懸命やりたいという子どもたちにとっては上手く移行すると思います。ただ、学校の部活がゆるくて楽しいという子どもたちもたくさんいるし、学校の部活動が厳しいから入らないという子もいるので、その子たちにマッチしたクラブに移行が対応できるのか、学校部活動がなくなることによって、その子たちの行き場が無くならないかすごく心配している。

水野会長：

クラブのあり方は一律ではないし、競技によっても異なるかと思います。子どもの志向とクラブの性質のマッチングの問題、そういうのを上手くマネージメントできるシステムのようなものを考えていかなければいけないということはきちんと伝えていただきたいと思います。競技、種目によって体制も違うし、目的も異なる。そのへんのところを全部マッチング出来るというわけではありませんが、そこを上手く対応していくことが必要で、今回のスポーツ振興基本計画でも市民がスポーツにアクセスできるようにすることを基本目標の一つにしているかと思うので、子どもたちがやりたいと思うところにアクセスできるような環境作りを進めていただきたいと思います。こうでなければいけないというものはないので、それを可能にするようなしくみ、岡委員の発言にありましたような、夢を持たせるイメージというか安心していろんなことが出来るような環境を作っていければ良いと思います。制度ありきではなく、まずは意識改革が必要で、順番に必要なこ

とを整理しながら着実に進めていただけたら良いのではないかと、いまお話を聞いていて思いました。もちろん SDG'S、多様性といったこともあって、多様な人材、多様性を受け入れる、自分と他人が違って良いという、具体的な中身は別として、みんなが自律的に自分に大切なものが何かを考える、これはまさに教育だと思います。多様なものを自分でチョイス出来るようなそういう環境を揃えてあげるマッチングというような制度を作ることを次の計画にも引き継いで落とし込んでいただけるとありがたいです。

スポーツ課長：

ありがとうございます。来週、第 2 回協議会があり、私と担当が出席予定ですが、先ほども言われましたが子どもが主役であることを念頭に置きながら、この移行の目的ですとか、その辺を踏まえて、審議会でもいただいた意見を報告したいと思います。

清水委員：

先ほど、質問させていただきました、学校の施設を地域に開放するというのはどうなのでしょう。やはり学校の活動を優先するのかなのでしょうか。

岡 委員：

今の時点では方針は決まっておりません。現在、中学校は部活動が終わった後、地域に開放し、小学校は部活が無いので、全て地域に開放しています。これにいまの部活動の地域移行がどのようにかわってくるかということになると思います。

水野会長：

学校部活動の地域移行のシステムがどうなるかを見て、工夫しながら進めていくことになると思います。私の大学も学校開放について地域から要請がありますが、受け入れるについてはやはり、ルールがあって優先順位が決まっています。ある程度の柔軟性があって、要請に対応できるようなルールにしていくことも必要と思うので、そこはたぶん工夫する余地はあると思います。

清水委員：

わかりました。

水野会長：

では報告事項をお願いいたします。

スポーツ課長：

事務局より、報告事項「国府台公園再整備事業について」ご報告いたします。

先ほど質問がありご説明しておりますので、簡単にご説明させていただきます。

現在、国府台公園再整備事業は、野球場再整備工事に着手しております。令和 2 年 12 月から令和 4 年度末、来年 3 月までの工期としておりました。解体工事後の遺跡調査及び近隣の調査において、野球場の南側付近に遺跡があるのではないかとこの想定がされております。

このあと野球場を整備しますと、50年以上この調査が出来なくなりますので、しっかりと調査を行い、現状を把握したうえで、記録に残し、かつ保護しようという方針になりました。これにより、来年3月の完成予定でしたが、概ね2年程度遅れることになりましたが、しっかりと調査を実施したうえで、それを保護するための設計の見直しを行いたいと思っております。

国府台再整備事業は大きな事業ですので、ご報告させていただきました。以上でございます。

水野会長：

いただいた議題は以上になりますが、その他として何かありますか。

いろいろご意見をいただきありがとうございました。審議会と言う事なので、いろいろなご意見をいただいて、それを活かして今後の事業等に反映させていくということで私も自由に意見を言わせていただきました。

部活動移行に関しては、協議会が設立され、事務局のスポーツ課も出席されているとのことですので、今後はそういったところの情報などを聞かせていただいたり、また逆に審議会が出た意見を伝えていただいたりすることで情報の共有化を図り、議論を重ねながら、今後の施策に繋がるようなかたちになっていければ審議会の存在価値もあるかと思えます。その点も合わせて大変かと思えますけど、ぜひお願いしたいと思えます。

他に何か意見等がありましたらお願いいたします。特に意見が無いようであれば、以上で議事は終了いたします。

スポーツ課長：

水野会長、ありがとうございました。

3のその他ですが、委員の方から何かございますか。

特にないようでしたら、事務局から2点ご連絡いたします。1点目が次回の審議会の日程ですが、第2回の開催は来年の2月を予定しております。日時等が決まりましたら、改めてご案内いたします。審議会の開催としては2月になりますが、基本計画の策定につきましては、メール等でご意見等を伺いたいと思えますので、よろしくお願いたします。

2点目でございます。昨日より1階のファンクションルームにおいてスポーツに関する企画展を行っております。市川市にゆかりのある選手や協定を締結したチーム、オリンピックに携わるものをたくさん展示しております。有名選手のサインや実際に使われた道具ですとか、ユニフォームをお借りして展示しております。お時間がありましたらぜひ、ぜひご覧ください。

以上を持ちまして、スポーツ推進審議会を閉会いたします。長時間に渡り、ご審議頂きありがとうございました。